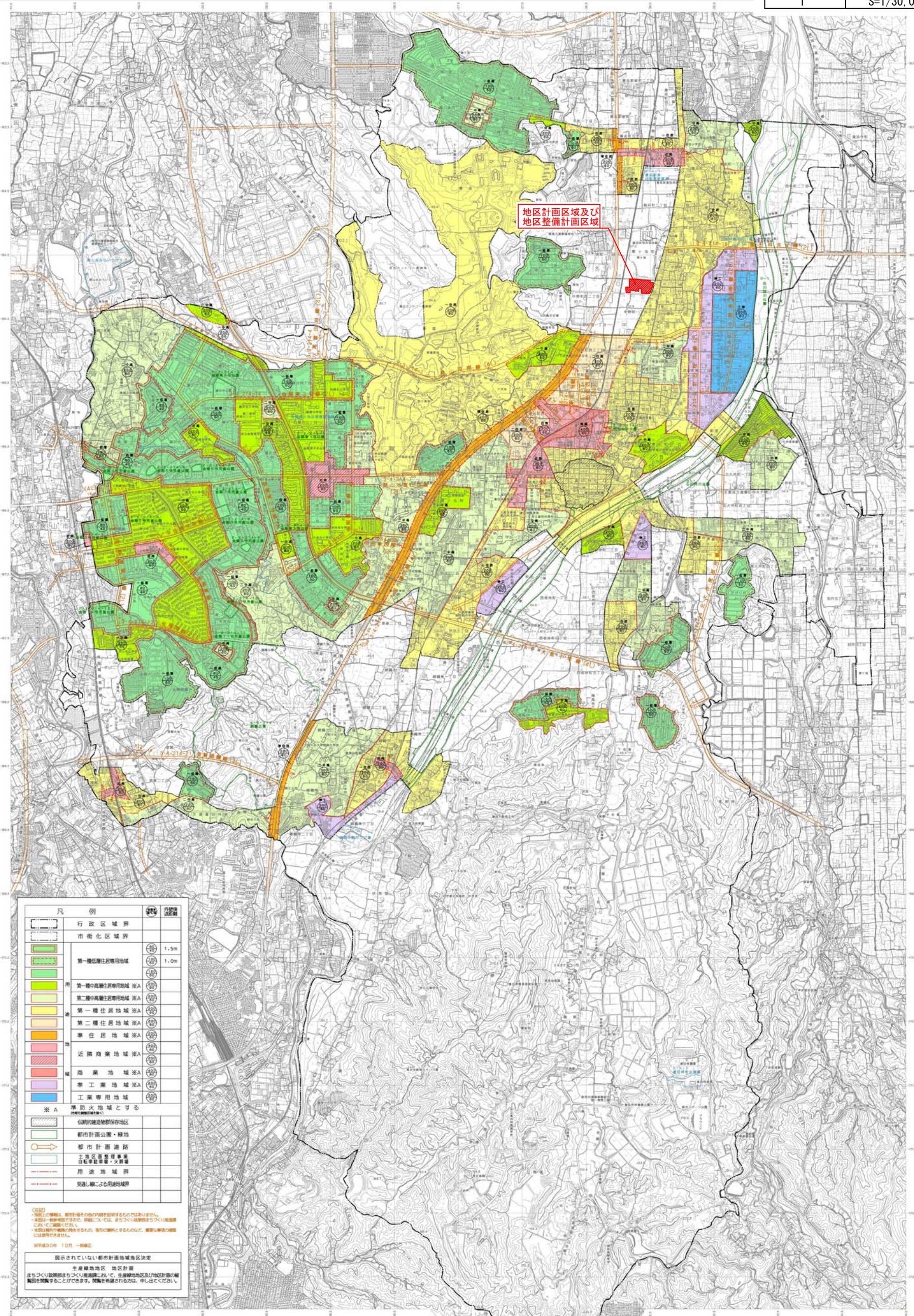


総括図	令和4年度 南部大阪都市計画 地区計画の決定 (富田林市決定)
1	S=1/30,000



上記は原則として、調査、審査期間の開始を要し、再審査の要するものではない。なお、この図面は、都市計画決定後、1月1日の現況に準じて作成する。

記号	名称	備考
(1)	第一種低層住居専用地域	1.5m
(2)	第一種中高層住居専用地域	1.0m
(3)	第二種中高層住居専用地域	
(4)	第一種住居地域	
(5)	第二種住居地域	
(6)	準住居地域	
(7)	近隣商業地域	
(8)	商業地域	
(9)	準工業地域	
(10)	工業専用地域	

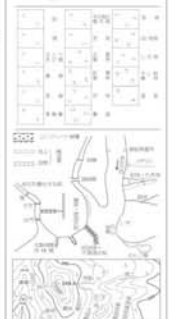


図1 都市計画決定後、1月1日の現況に準じて作成する。

凡例	
(黒線)	行政区界
(緑線)	市街化区域界
(緑)	第一種低層住居専用地域
(黄緑)	第一種中高層住居専用地域
(黄)	第二種中高層住居専用地域
(黄)	第一種住居地域
(黄)	第二種住居地域
(黄)	準住居地域
(赤)	近隣商業地域
(赤)	商業地域
(紫)	準工業地域
(青)	工業専用地域
(斜線)	※A 準防火地域と寸合
(斜線)	伝統的建造物保存地区
(緑)	都市計画公園・緑地
(線)	都市計画道路
(線)	主要地方道
(線)	一般国道
(線)	国道
(線)	用途地域界
(線)	見直しによる用途地域界

※A 準防火地域と寸合
伝統的建造物保存地区
都市計画公園・緑地
都市計画道路
主要地方道
一般国道
国道
用途地域界
見直しによる用途地域界

平成12年別冊 この図面は、大府市の都市計画部が作成したDMデータをもとに作成したものである。
(調査年) 平成14年12月20日 最終版4.07.7
この図面は、国土利用基本法に基づき作成されたものである。
(調査年) 平成14年12月20日 最終版4.07.7
この図面は、権利関係の確保には使用できません。

1:10,000

調査及び作成：国土院土地情報センターの提供
作成：国土院土地情報センター
印刷：国土院土地情報センター
発行：国土院土地情報センター
販売：国土院土地情報センター
複製：国土院土地情報センター
著作権：国土院土地情報センター

凡例	地区計画区域及び地区整備計画区域	(赤斜線)
----	------------------	-------